［標準様式例４－２］

（　第１回　、最終　）契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年12月10日
契約業者名	三井共同建設コンサルタント（株）　茨城営業所
契約業者の住所	茨城県つくば市竹園二丁目10番地8
業務の名称	Ｒ５久慈川緊急治水対策築堤修正設計（その２）業務
業務場所	茨城県常陸大宮市舟生地先外
業種区分	土木関係建設コンサルタント
業務概要	１．履行期間延長
履行期間（自）	令和6年5月16日
履行期間（至）	令和7年2月28日
変更前の契約金額	19,547,000円(税込)
変更金額	+0円(税込)
変更後の契約金額	19,547,000円(税込)
変更理由	１．履行期間の延長 　南田気地区のＪＲ施設への築堤接続方法に関して、鉄道管理者との協議の結果、ＣＩＭモデルを活用した施工ステップ等の検討が必要となったことから、ＣＩＭモデルによる施工計画検討を追加する。その作業に日数を要することから、履行期間を令和７年２月２８日までとする。

［標準様式例４－２］

（　第２回　、最終　）契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年2月27日
契約業者名	三井共同建設コンサルタント（株）　茨城営業所
契約業者の住所	茨城県つくば市竹園二丁目10番地8
業務の名称	Ｒ５久慈川緊急治水対策築堤修正設計（その２）業務
業務場所	茨城県常陸大宮市舟生地先外
業種区分	土木関係建設コンサルタント
業務概要	１．業務内容（護岸修正設計の延長の変更等） ２．履行期間の延長
履行期間（自）	令和6年5月16日
履行期間（至）	令和7年3月25日
変更前の契約金額	19,547,000円(税込)
変更金額	+15,939,000円(税込)
変更後の契約金額	35,486,000円(税込)
変更理由	１．業務内容 （１）南田気地区において、関係機関（河川、道路管理者）との協議による構造形式の変更、用地交渉結果による買収範囲の変更等により、護岸形状の見直範囲の変更が必要となったことから、護岸修正設計の延長を変更する。また、護岸形式の見直し範囲にある樋管修正設計も併せて行う。 （２）下津原地区において、関係機関（河川、道路管理者）との協議による構造形式の変更、用地交渉結果による買収範囲の変更等により、護岸形状の見直範囲の変更が必要となったことから、護岸修正設計の延長を変更する。また、護岸形式の見直し範囲にある樋管修正設計も併せて行う。 （３）頃藤北左岸地区において、用地交渉を進めるなかで、当初予定していた施工計画での対応が困難となったことから、施工計画、仮設計画の検討を本業務に追加する。 ２．履行期間の延長 上記の追加により、その作業に日数を要することから、履行期間を令和７年３月２５日までとする。

※（第○回、最終）は、途中変更契約の場合には「第○回」に○印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に○印を付ける。